

「当別町人材バンク ～とうべつ知恵袋～」実施要項

- 1 目 的 多彩な知識や技能をもつ地域の人材を発掘・登録し、その情報を町民に提供することにより、「学びたい人」と「自分の知識を活かしたい人」を結び、学びの輪を広げ、町民の生涯学習活動の推進や地域の活性化を図ることを目的とする。
- 2 登録条件 町民の主体的な生涯学習活動に自らの能力を積極的に提供する意思のある人や団体とする。
- 3 登録分野 文化、スポーツ、趣味娯楽活動全般
- 4 登録申込 登録申請書に必要事項を記入し、教育委員会社会教育課社会教育係（当別町白樺町 2792 総合体育館内 22-3834）に提出する。
- 5 登録期間 原則3年間とするが、登録者からの登録抹消の届けが無い場合は自動的に更新する。
- 6 利用条件 町民及び町民で組織する団体とする。
- 7 利用方法 利用希望団体は人材バンク利用申請書に必要事項を記入し、社会教育係に提出する。社会教育係はその要望に応じた登録者を紹介する。
- 8 経 費 利用にあたっての報酬の有無は、登録者と利用者の協議の上決定する。
- 9 その他 登録者の情報管理には十分配慮する。